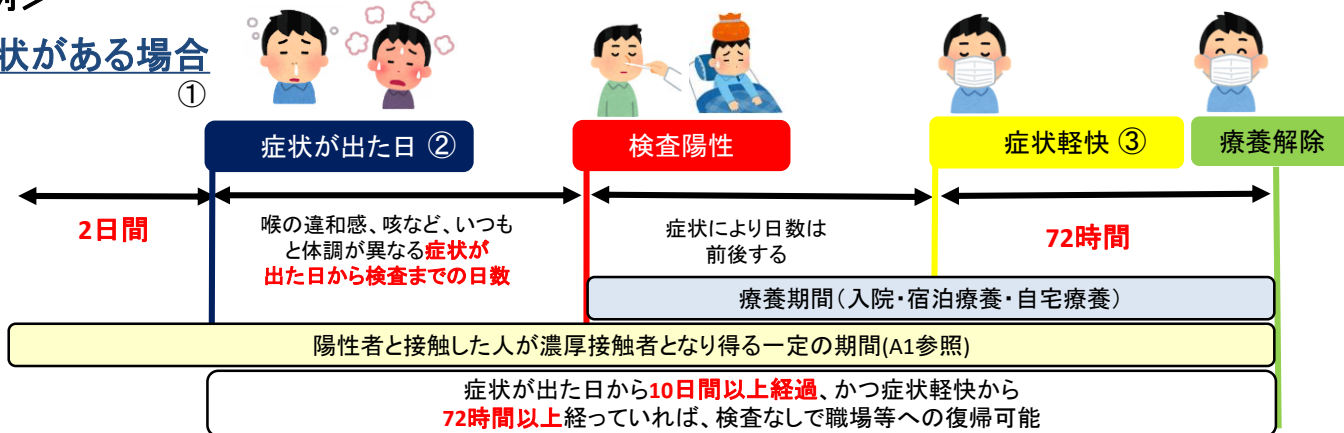
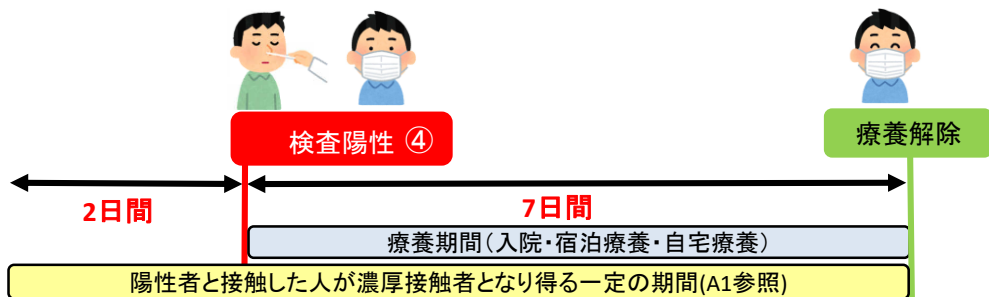


<例>

症状がある場合



症状がない場合



- ① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
- ② 症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- ④ 陽性が確定した検体の採取日とする。

Q&A よくある質問

【濃厚接触者について】

Q1. 濃厚接触者の定義を教えてください。

**A1.** 濃厚接触者とは、陽性者と一定の期間に接触があった人をいいます。  
一定の期間とは、症状のある陽性者では「発症日の2日前から療養が終了するまでの期間」、  
症状のない陽性者では「検体を採取した日の2日前から療養が終了するまでの期間」となります。  
この期間に、以下の条件のいずれかに当てはまる方が該当します。

- 陽性者と同居している人
- 陽性者と長時間の接触があった人  
(車内、航空機内等での同乗の場合(航空機内は陽性者の同行家族が原則)を含む。)
- 適切な感染防護なしに陽性者を診察、看護又は介護していた人
- 陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人
- マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった場合

ただし、これらはあくまで原則であり、感染状況や各地域の実情に応じて判断されます。

Q2. 濃厚接触者の接触者はどう対応すればよいのでしょうか。

**A2.** 濃厚接触者が陽性となった場合に、改めて濃厚接触者に該当するか判断されるので、それまでは特に行動等について制限されることはありません。ただし、濃厚接触者については、感染している可能性もあるため、接触した場合には、十分に感染対策をして過ごしていただくことが重要です。